

京都市告示第551号

京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、農業用水路等を次のように指定しますので、同条例第3条第1項の規定に基づき、告示します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和4年2月2日

京都市長 門川 大作

(指定する農業用水路等)

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	上賀茂水0109号	京都市北区上賀茂北ノ原町48-1番地先 京都市北区上賀茂北ノ原町51番地先	
2	上賀茂水0110号	京都市北区上賀茂北ノ原町11-3番地先 京都市北区上賀茂北ノ原町10番地先	
3	上賀茂水0111号	京都市北区上賀茂北ノ原町14-1番地先 京都市北区上賀茂北ノ原町20番地先	

(産業観光局農林振興室農林企画課)